

一、千丈嶽岩窟乃前より着き給ふ、其構、聞きしよりも密しく、峨々たる岩壁を登ること三里計、其道峠立て屏風の如く、露深して苔滑也、或ハ葛乃根より取付てハ片岸を這上り、或ハ柏の枝を便としてハ岩廉より足を下し、左右難苦し上り果て、絶頂を見れば、亘二町計もや有らむと覺しき穴あり、此内より入る、左右上下皆自然の岩を切穿て道となしたまはば、日月の光も不見、冥々として前途を不知、寂々として鳥一聲の囀を不聞、是や果羅國に赴くなる、暗穴道の分、野も斯やと思遣られたり、是を行事十餘町にして一乃石門あり、柱闔も皆石を彫て成之、常に關し傍に少き穴を設たり、彼男、此より這入たる程に、人々も同じ様にして、此穴より這入給ふに、忽に

暖なる氣、身に入、風羶く吹來て、うゝるに身乃毛も豎けり、是乃去年の秋より、被害たりし人民禽獸の骸骨と覺えて、此彼乃山の如くに積置たり、彼男、申けるは、方々ハ暫く是に待給へ、某ハ内に入て注進の趣と申果、方々と呼進すべし、其までハ必音もせて此に坐せと云て、中門にぞ入にける、人々は互に目と目を見合せ、息を繼、心中には住吉八幡の両社、尙も加護を垂と給へと祈誓してぞ坐しける、斯て使の男、伴の注進狀を出し、大江山軍の様悉しく語りければ、眷族頓て受取て、童子の前に出、斯と申す時節、童子例の酒宴して居たりしが、伴の狀を聞見て、軍ハ廿四日の早且より始りしに、今日の注進遅參の様こそ心得ぬ、使の下臈を召せとて、呼出して

子細を問ふ、彼男謹て城を打立候ハ、昨夜の戌刻にて候ひしが、路次に伯耆へ通る山伏の道ふと迷ひたるに出合ひ、不便に存じしかば、道の程召具し候ひし程に、不心遅参仕候、童子其客僧ハ、何處に在るぞ、門外に候、其召出せ、畏て罷出、人々を誘引す、すはや、生涯の安危今なるべし、譬、何なる惡靈鬼神なりとも、王命に神威を添、面々の武備を以て誅之に、やは仕損する事有ましと、吃と心に恃て席に臨み見給ふに、是ぞ聞ゆる酒鎮よと覺えて、居長にては六尺計もあらんか、腰ハ十围にも餘りて見へ、頭ハ禿にして振分髪の間よりも、日月の如く左右の眼光渡り、面の色ハ朱を洒たるが如くなるに、肩ハ漆にて百入塗たる如く、左右の腕ハ、荒木の松を

撓めし様なるが、左にハ大盃を持、右に生しき猿の片股を捕て居たりしは、欲界六天の魔王、摩醯修羅王の所變と云共、何か是に可加、其外並居たる眷族七八人、何も異相寄形の癖者也、され共、人々些とも臆したる氣色もなく、先達坐上に着けば、皆年の先後に隨て一面にしかと並居たり、時に童子、方々ハ何處の客僧にて、何の爲にか此に來れる、保昌、手を拱て、是は都方の山伏なるが、伯耆の大山へ始て詣で候に、不思外に道ふと迷ひ、進退を失ひしに、不思議に情ある人に参合、是まで具せられ候、可然ハ憐を垂せ給ひ、一夜の宿をも借し、一日の飢をも資け給はれかしとぞ申ける、童子聞て和僧は、先達とこそ見成つるに、眞の道には導き給はで道ふみ迷ひしと

は更に不意得何様子細ららん、保昌いやくさな仰候
ひう、山川驛路の境を知りたるを先達とは申不侍、
行法勤修を積めると以て先達とは申なれ、今度始
て此山を通るとして、公の從者に道を問ふ是が大聖
釋迦牟尼佛未御名を妙舍利仙人と申せし時、鞞羅
梵志に奉逢、三業九品の勤行せんと雪山に上り給
ひしに、時節寒嵐身を苦め降雪道を隠しければ、可
行方を失ひ惘然として坐せしに、何處よりとなく
天童子現出痛はしの有様や、我行方を指南にて來
り給へと、先に立寶臺に奉具、遂に三密行を修し給
ふ、又孔子津に迷ひ、長沮桀溺に問はれしも、豈今に
異るや、童子諾して汝等誠に釋氏の徒たらば、何ぞ
鬢髮を不剃法衣を不着乎、剃へ刀劍を横へ、異体の

形を用ること何の據ある、賴光聞不致、夫我元祖
役行者と申は、其先大和國葛上郡茅原村賀茂氏の
男也、三歳にて父に後れ給ひ、七歳に成給ふまでは、
母の御惠にて長り、至孝の志不淺、佛道修行の思苦
也、五色の兔に隨て葛城山の頂に上り、藤の衣に身
を隠し、松の縁に命を繼で、勤學給事三十余年、一生
不犯の聖也、唯一頭の烏帽子を着し、終に破失てけ
れば、大童に成て修行ありし故、其流を汲む者、形は
優婆塞と成り、頭に五智の寶冠を戴き、十二因縁の
蓓を居ゑ、九會曼荼羅の篠懸に胎藏黑色の脚巾を
はき、降魔の利劍を横へ、外には忿怒の相を雖現、内
には忍辱の心を宗とす、されば、不動愛染四天王二
王、皆降伏の鉞を携へ、常に護法し給へり、童子打領、

肉馬飲酒は不戒乎、保昌答ていやく戒るにも非ず、好むにも非ず、或禁或與皆是佛法の開遮なり、人ありて施さば、何をか擇ばん、人の心を破るは破戒に同じ、飲酒は是實罪に非ず、唯罪の因也、人酒を飲時は必不善の門を開く、故に禁之、昔祇陀太子佛より白て言さく、我昔如來より五戒を受持せり、今に至ては還し捨んと欲す、所以何者、五戒の中に飲酒戒あり、甚難持罪を得んことを恐るればなり、時に世尊宣く、汝酒を飲みて何なる惡業をか作す、太子答て言く、我酒を得れば戒律を念ず、又放逸の心なし、是故に酒を飲は必惡念不作と、佛宜く善哉々々、汝今己に智惠方便を得たり、若世間の人能く如汝せば、身を終るまで酒を飲とも何の惡かあらん、若人酒

を飲て惡を不作歎喜の心の故、煩惱を不生、善因の故、善果を得とて、佛太子は飲酒を許し給へり、肉食も亦然なり、是を食して佛身を饑さず、法興隆の基たらば何ぞ非なりとせん、同くハ其御盃先達申賜て、是なる面々も給せんこと、ころ存じ候へ、幸、我々が筈の中より、長途の儲として少々肴を貯持て候、不苦ハ被聞食候へとて、面々の筈の中より様々の佳肴珍味を取出て、座中より並置たれば、童子大に喜びたる氣色よて、さては、無子細山伏達よて坐しけるぢや、吾天性異相なるを恐れてや自ら人の交りなし、我好で酒を飲と云ども、早晚もかいらぬ彼等計よて、異なる興なし、不圖ハ斯逢進する事も可然宿縁ならぬ、今夜ハ、共酒汲て互に憂を可晴

也と持たる大盃を傾け、保昌の前に置、何よや者共、客僧達乃知らぬ山路も迷て、飢も及給ふらん痛ハしければ、其何を哉進せよと云ければ、眷属等坐を起て、聽て、椀飯昇居たるも、盛並たる飯汁、御菜、皆猿鹿乃肉など、様々も取管て、出しける、童子打笑て、倡、搔給へ我ハ又方々の饗應も預なんとして、引寄々々打喰て、さてもさても世乃中に浩る滋味も有ける、やとて、此味に引れ、差受引受飲程に盃の數をも不知、並居たる者どもにも給て、順逆を不撰飲てけり、六人乃人々ハ、大饗喰果て、さらば其盃先達賜はらんと、座を起ちて童子の前なる大盃を取て傾け、又童子の前に閣けば、童子飲て、季武にさす、季武も一盃干て、又童子に返し、其より勤酌して、夜も

痛く更にけり、童子ハ奥にも不入得、其坐も醉倒れて、前後も不知高いびきして、寝入りける、其外乃眷族共も皆沈酔して、閑所に入て休ける程に、人々すはや今こそと思給へども、末坐に居たりし癖者、始より酒をも不飲坐中に眼を配り、人々の形勢不意得氣にや思けん、一向要心乃体にて、奥乃一間を補理設て、人々此に宿し給へとて引具し進せ、間乃障子を固く閉たり、人々ハ斯まで仕れたるに、彼癖者に見怪められ、時刻を遷さんところ安からぬ、是体乃部一重ふも破て出んことハ、最安ければ、若、其音に驚き酔臥したる者共、起合ハ事自在なるまじ、如何ハせんと思ひしに、頼光人や座す、餘に醉苦く候へば、水一ツと乞給バ、伴乃癖者、未だ寢も

せで、童子が枕べに宿直の体にて居たりけるが、聴て器に水を入れて持ると、頼光、吃と目合し給へば、公時つと寄て引組たり、此間に人々ハ童子圍に入り、仰に臥したる腹の上に頼光飛乗て何にや、酒頼率土乃内に在て王命を背き、國人を惱ませし其罪を誅せん爲、源頼光蒙勅命唯今令誅戮也と心もとを二刀刺す、童子、是に目を醒し、勿返さんとする處を、保昌、渡部、卜部、確井手足を押へ不働、童子叶ハぬ詮に成て、よれや者共と山の崩るる如なる聲を上げて呼ハリ叫びければ、醉臥たる眷屬共驚き覺て出合んとする處を、公時ハ以前の癖者を組留め、頸かき斬て棄走出たるが、此様を見て童子の方には目も不懸、込入らんとする者を不入立と、第一間踏はず

し楯に取て四五人打入らんとするを、曳聲出して押出す、是に礙られて、挑合たる間に頼光童子が首を打落し給ふに、頸も支体も如生、眼を見出し齒のみして手足を動し悶しと、保昌、綱、季武、貞光、刺徹々々分々に斬たりける、頸ハ、源家の重寶、鬼丸と云太刀に差貫て置給バ、忽齒かみも止てけり、保昌四天王、鋒を並べ切て廻りける間、童子が股肱と憑みたる眷屬八人、其外の雜人廿八人、一人も残らず討捕たり、頼光、宣ひけるハ、彼案内して得させつる者を都に具して、恩をば報はめとて、尋給けれども終に不見けり、又、去年今年、童子がために多くの人の捕ハれたりと聞えし程に、助得させんとて松を燃して、岩窟の中を普く尋給ひしか共、生残りたる者ハ一

人も無りけり、斯て、人々岩窟を出給ひ、天田郡に着給へば、譜代の家人等、皆大將の御身の上無覺束思、此彼十騎廿騎出合待受進せし者共、二百騎計人々の無恙様を見進せ喜合ふこと無限、即着替の御料馬など進せければ、各装束を改め、今日ハ此に逗留ありて、京都へ早馬を進せ、鬼神退治の旨を奏聞あり、多田へも飛脚を走て此旨を注進せられ、又丹後の國司藤原經教卿の許へ、渡邊綱を以て被注進けらるハ、今度千丈嶽の妖鬼、頼光宣旨を蒙り、罷向て無事故令退治畢ぬ、後日の驗證に岩窟の様、實檢ありて給ハリ候へ、案内にハ綱を可被具として被遣けり、國司甚驚嘆あり、聽て其勢五百餘騎渡部を先に立て、件の岩窟に入り給に、悉く被誅て算を散せる也

如く倒れ臥たり、國司又綱に使者を添て、源家の武徳を感じ各無恙様を賀し給けり、
頼光朝臣上洛並勸賞事

去程に、頼光父子、保昌四天王を具して、千丈大江の逆賊悉く退治あり、酒頼が首捕て都に開陣し給と聞えし程に、見物の貴賤洛中ハ申に不及、近國遠境山々寺々の兒法師、老若を不分男女を不撰、我々と來集り、東寺、四塚、朱雀、大宮、六條の辻々に、人は肩を峙て左右を顧る事を不得、車は轍を輾り前後に廻すに不及、今日ころ鬼の首と云者の上れるなれとて、とよめき渡りて待居たり、先一番に小具足付たる足輕二百人二行に列す、次に思々に鎧ひたる武者百騎打込に打つ、其跡に酒頼が首鋒に貫き、中

間六人にて差上たり見物の男女今朝より膝を争ひ首を伸て、今や今やと待設たるに引替へ、二目とも不得見して、俯に成て居たる者共其數も多かりき、引續て騎馬の無者二百騎首を守て打せたり、其より一町餘引下りて、先旗差其次に飽まで遅しき乗替三匹、具足金銀を飾せ各舍人六人にて引之、大將軍の出立には、紺地の錦の直垂に紫下濃の御着長、鬼丸の靈劔に虎の皮の尻鞆かけ、鷹の羽と鷗の羽と矧交たる征矢筈高に負成し、塗籠の弓の眞中握、宿毛馬の太く逞きに金覆輪の鞍を置、厚総の鞆かけて召されける、御馬廻には、諸具足したる歩立の兵百餘人、静り返り打囲む、御嫡子下野判官頼國は、赤地の錦の鎧、同毛の五枚甲、太刀打刀金銀

の鏤め、黒栗毛の駿馬に鞍鎧鞆まで様々の結構し、一際勝れて出立、馬上閑に打せらる、其次に渡邊、酒田、碓井、卜部思々に出立、各混物具したる歩卒、馬の前後に立させて、一勢々々打せたり、後陣ハ遙々引下り、權太夫藤原保昌、千余騎よて打せたり、大將軍より始て、各器量骨柄何れ雄芳ありとも不見、日來鬼神の如く音にのみ聞し遠國の者共も、今度の舉動凡人の所爲に非ず、浩る希代の猛將勇士同じ代に生合て、君となり臣となり、上其徳を施せば、下其威を振しと感恩せぬ者なかりけり、斯て酒頼の首は、六條油小路より直に東へ打通りて河原に出し、檢非違使の手に渡す、即鎧串に貫て曝しける、又人々は油小路を上り直に参内し給けり、殿下を

始め、三公九卿其武徳を感じ各無恙を祝し給けり、
 即叙位除目あり、左馬頭源賴光朝臣ハ肥前守ヲ兼
 任せらる、權太夫保昌ハ丹後守ヲ補せられ、四天王の
 輩ハ各大庄二三ヶ庄ツ、被苑行甚叡感ヲぞ預り
 ける、かゝりし程ニ吉日を撰み首途あり、賴光朝臣
 ハ九州ニ下り給ひ、保昌ハ丹後ニ赴き各着任し給
 けり、
 以上前太平記、
 酒顛童子談ハ正史より出てたる者也、賴光ノ事蹟
 亦ある種々乃附會ハ文學上考究乃値あり、
 俗説云、酒顛童子といふ鬼、丹波國大江山ニ住て國
 土乃騷となる、故攝津守源賴光ニ勅してうたしめ
 らる、賴光、保昌、綱公時、季武、山伏ニ出立て大江山ニ
 忍ひ入り、酒をたづさへ行き、童子ニ乃ましめ、其

醉へるに及て、三社ハ神童子が足をからめ、賴光ニ
 告げたまふ時、各童子を切殺るし、其うばひ取る所
 婦女を相具し上洛すといふ、又ある時、土蜘蛛はけ
 て賴光をなやまし、に賴光太刀をぬきてこれを
 きりければ、手こたへしてにげうせぬ、此故ニ藤原
 保昌に命じて、彼が血をしいて終ニ土蜘蛛をこ
 ろさしむといふ、
 按ずるに賴光、酒顛童子を討つ事實録ニ見え、但
 源氏系圖に、賴光誅伊吹山凶賊とあり、古今著聞集
 ニ、市原野ニて牛ノ腹ニ隠れ居たる鬼同丸といふ者
 を賴光切殺せることを載せたり、是等を附會して
 世ニ傳ふるにや、又異邦に似たる事あり、梁武帝乃
 大同二年に、歐陽紇といふ者山中を通る時、其妻を

◎ 先生曰頼光の酒香童子を
 討ちしは桑田郡の老ヶ坂
 を實説とす丹後の大江山
 は即上古の土蜘蛛の住ま
 ひしこと疑ふべからず云
 ヲ

◎ 又曰梁武帝は天よ佛法を
 信仰せし人なり従て虚誕
 の説多し皆信をわくに足
 らず云々

鬼にうばはる、紇、其行先を尋ぬ嶺を越え溪を傳ふ
 て行くに、妻乃はける履を得て此山に有ることを
 知り、逞兵三十人を従へて深くわけ入るに、南に當
 りて一乃山あり、縁樹枝をたれ澗水流れめぐる、紇
 等漸く葛を傳ひ木を攀ちて登るに果して石門あ
 り、此所に女數十人遊び居けるが、紇を見て驚き、何
 故に來れると問ふ、紇具に其事を語る、彼女等いは
 く、其婦人ハ病にふして床にありとて紇をつれて
 門に入るに、木を以て扉をす、其中廣し床の上に綿
 を布けり、紇が妻ハ石乃榻乃上に臥したり、諸女曰
 く、われをれも、君が妻とひとしく鬼神に奪はれて
 茲に在ること久し、今鬼神、既に他行せり、他日若し
 美酒貳斛犬十疋麻數十斤持來らば、我等君と相謀

りて鬼神を討つべし、この鬼神常に好みて犬を喰
 ひ、酒を呑む醉へばお乃が力を試さんとて、五色乃
 練を以て手足を床にゆひつけしむ、一たび跳れば
 練必切る、されども此練乃中に麻を入れ繩とて
 結び付けば、彼も及ぶべからず、但膚かたくして鐵
 乃如く刃も加ふることなし、常に腹をたほひかく
 す、こゝを刺さば必死すべし、側乃窟ハ彼が食物を
 納むる所なり、こゝに隠れ居て相待つべしと教へ、
 紇其旨にまかせて家に飯り、酒と犬とを携へて件
 乃所に至り、酒を木乃下に置き、犬を林中に繋ぎ、窟
 にかくれて相待つに、申ノ刻ばかりに及で、鬼とび
 來る、紇等之を窺ふに、長六尺許にて髭ある男なり、杖
 をつきて數多の女を引具して出で、犬を引き裂き

食ひ酒を飲むこと六七斗に及び、酔ぬれば洞に入りよるこび笑ふ聲外に聞ゆ、婦人出で紇を招く、紇以下乃兵洞に入り見るに大なる白猿四疋を床につなげり、此猿人を見て繩を切らんとすれども叶はず、怒れる眼電乃如し、紇等鬼乃腹を刺してこれを殺し、貯ふる所乃財を集め見るに、皆世に希なる品なり、奪へる婦女三十人、若き女も茲に在ること十年に及び、容色衰ふる時ハゆき方知らず、彼鬼日毎に他山にとび行くこと數百里、曉に及びて飯るとなん、紇其妻及諸女を相具し、財物をだに持せて飯れりといふこと、説卯白猿傳に記せり、思ふに酒顛童子乃説ハ、此事に據て作り出せるものなるべし、又土蜘蛛の事ハ、日本紀を考ふるに蟲

類にハあらず、上古貧乏無頼乃者、家を造ること能はず、巢に居り穴に處る者をいへり、釋日本紀引攝津風土記曰、宇稱備能可志波良御宇、神武天皇御世偽者土蜘蛛、註云此人恒居穴中、故賜賤号曰土蜘蛛とあり、人にも家なき者を蜘蛛といふは此説より思ふに文出でたり、事詳に本朝狸諺に出でたり、盲なる者字義について蟲類とす云々、編者曰、往時蒙昧乃世土蜘蛛説又ハ鬼、蛇等と稱する賊ありて、女子を奪ふ但女子を略奪して之と結婚するハ、上古世界各人種一般の風智なりし也、尙酒顛童子の事ハ付て、立洞放言ハ左の如くいへり、酒顛童子の物語ハ繪巻物より出でたり、さばあれ、なほ古く傳へたる小説なるべし、或は政事略に由ていふ者あれど、傳會の説なり、又越後名寄に酒顛

童子窟といふ物見え、同書人倫部にも又これを載せたり、うは彼兇童は越後なる民家の子なりしといふに依り、さる古蹟の出来たるなるべし、只其賊鬼を聚めて千丈嶽に籠居せしといふ事、源頼光朝臣勅を奉じて保昌等と共に之を討滅せしといふ事、ハ寓言也、素この小説は、劔の巻（これは保元物語の首巻なりしを、後人私に太平記の序の後に附け載せたり、なる渡邊綱が、女鬼の腕を参考太平記に辨じたりといふ）に、女鬼の腕を斫りしといふ事に傳會して出来れり、綱が事も亦ふりたる小説也、然れども此彼其據る所なきに非ず、日本記畧四、村上天皇天德二に閏七月九日戊午有_二一狂女_一於_二門前_一取_二死人頭_一食_二之_一、此後往々臥_二諸門_一之病者乍被_二食去_一、世以爲_二女鬼_一、同書六、圓融天皇安和二年六月九日戊寅、式部曹司内南舍ノ庇上女一人撫

髭立、是狐妖歟と、かの綱が女鬼を斫りしといふ小説は是等に依るか、日本紀畧一、醍醐天皇寛平九年大七月廿二日乙未、陸奥國言、安積郡所産小兒額上生一角云々、亦有一日同書七、永觀元年十月廿四日丁亥云々、讚岐國異鬼解文本圖等一頭有_二二身八足_一、同書九、一條天皇正曆五年甲午小三月六日戊午、召_二武勇人源滿正朝臣、平維時朝臣、源頼親同頼信等_一、差遣山々、搜_二盜人_一、扶桑略記其、村上天皇天德四年十月四日庚午夜、人々於_二清水寺_一見_二鬼火_一、遍_二滿京城_一、應和二年壬戌八月十六日云々、丹波桑田郡人宇治宿稱宮成隱_二大江山_一、射_二佛工酒顛童子_一の物語ハ是等に依て出来たる歟、只之のみならず、日本記畧、醍醐天皇昌泰二年より、後一條天皇の長元六年まで凡九朝百三

十五年の間、京中の群盜を記せしこと少々ならず、
將門、純友、保輔等皆此間に在り、甚しきに至てハ、天曆二年戊申十二月
四日戊寅、官奏今夜盜人取直忠朝臣衣走出、殿上盜
人及五度天德二年戊午四月十日辛酉夜、強盜打破
右獄奪取囚人九人之中一人於獄門打殺、万壽四年
丁卯二月廿八日己亥、今夜殿上口竊盜剽取主殿女
官衣、長元六年癸酉正月廿六日癸巳、今夜亥刻春宮
並一品官御所竊盜入取御衣云々の記あり、此他群
盜、野官及公卿の家に入し、或ハ朝臣官人を殺害
せしこと枚擧に遑あらず、是より先、文德實錄及三
代實錄にも、群盜を搜捕したまぬこと往々見え
れども、未甚しきに至らず、かく數朝の群盜ハ古來
未曾有の事なるに依り、當時好事者、千丈獄なる賊

鬼、酒類童子などいぬ物語を設けて、寛宥の傲、武備
の忽なりしを誅りまうせし者歟、街談巷説、必淵源
あり、小説野桑も縁る所なきも非ず、苟且の作物語と
のみ見れば無用のものなり、只其不徑を笑ふの外
なし、も其由る所を詳せば、治乱興亡當時の形
勢を考ふる一端とならんが、以上史學俗説辨
丹波考、ハ、與佐ノ大山と見ゆ、さて此山あたり山
々多けれど特に大なれば名けぬるを、土人の通言
ハ與佐といはず唯大山とのみいへりしを、終ハ大
江山と呼びなすに至れり、
又此山々上ハ風はげしく木ハすべて生へず、只篠茅
の類のみ多かる、例の鬼の窟といふ入口には、大
なる岩ありて門の如し、それより両方に、大岩數多

並びて其間に細き道あり、腰刀つかへて歩み難ければ、大小などハ脱置なり、窟ハ廣サ四五間四方高壹丈餘、弓をも射べく、太刀をも仕ハるべし、何方よりともなく明さして、其内よく見ゆ、其左右に猶廣き深き所ありと見えたれど、此所ハ内暗ければ入り難し、窟より十町許下に横さまよ小道あり、丹後の加悦より内宮へ通ぬ間道なりといふ、こ乃道より上は篠をわけて登る、又加悦にアケシ明石といふ村あり、其所より登る山腹よも窟あり、口ハ加悦乃方よ向へり、口より内を窺ふに水滴り暗ければ入り難し、こ乃内蝙蝠數多棲みて、人よおどろき飛び廻る、奥の方よ明乃少しさす所あり、こハ岩と岩との合ハぬ所よりさすなり、此邊にハ窟すべて三

つありて、其内クロキ乃窟といへるが、いと凄しく魔所なり云々、

千丈ヶ嶽といへるハ大山の西の部分なり、天田郡よりハ、サッ坂といふ峠を越えて麓に至る、岩石のこつくしたる山なり、西向よ瀧あり、千丈ヶ瀧といふ千丈と云へど僅よ二三間なるべし、是れ内宮外宮へ出づる二瀬川の源下流は即ち宮川なりにして、京の女の衣を濯ぎしといぬも此川なり、故よまた血汐川といふ、以上、

生、曾て此山よ登りしことあり、時恰も夏至前なりしよ、峰の高きにや山の尾のななたこなたに雪さへありき、かの窟を距る町所に、鬼獄明神として稻荷神社あり、毎年四五月の交賽者多し

といへり、此時窟を見得ざりしは、いと遺憾とす、蓋、山馴れたる者の案内に依らざれば、見るべからずと、是等の用意全くなかりしなり、此時は、我郡天座村より登り、加悦へ下り、河守より宮津へ出づる舊道、内宮の奥に鬼茶屋中茶屋ともいふ、藤原宇右衛門也、といへる茶店あり、此家の襖に鬼退治の始末を畫ける、又大江山由來記といふ摺物もあり、此所より半里許奥に、例の稻荷社乃鳥居あり、宮津よりハ此所より登るを便道とすとす、

先年、公の技師とやらん土地案内者を頼みて、かの窟に至り見られしとか、うの確實なる事ハ聞おざれと、或ハ古漂流人の住家とせしには、あらざるかなど、語られしと友人某に聞けり、うは、と

もかく今は一の名高き山にして、しかも、かの窟によりて著はれたるに、しあれば、誰人も一たびは踏査したきものにこそ、

大江山繪卷物

大江山繪詞 二卷 一名酒類童子双紙

古物語類字抄云、下總國香取社大官司所藏の本は、詞書兼好法師、畫工は誰ならん尋ぬべし、標題は大

江山繪詞と有といへり、黒川真頼曰、香取本酒てん童子繪異り、古法眼本は童子のすみかを伊吹山とす、香取本と、紙本とは、大江山とす、香取本は畫様蒙古襲來繪卷の如し、恐くは長隆の筆なり、又曰、この草紙は、香取本といふるし、つぎては、とき双紙なり、うれか、次は、古法眼の畫けりといふ本なり、と増補考古々畫譜に見ゆ 以上、史料通信叢誌 後一篇

○鬼ヶ城山

丹波考に曰く、鬼ヶ城山一にアカツケヤマとい

◎續紀神護景雲二年秋七月
散位從七位上昆解宮成得
似白鑊者以獻言曰是丹
波國天田郡華浪山所出也
和鑄諸器不劣唐錫因
呈以真白鑊所鑄之鏡
其後授以外從五位下復
與役探之單功數百得十
餘斤或曰是似鉛非鉛未
知所名時召諸鑄工與
宮成雜而鍊之宮成遂窮無
所施好然以其似白鑊
因爭不肯伏寶龜八年入
唐准判官羽栗臣翼資之以
示揚州鑄工僉曰是鈍隱
也此同私鑄溢錢一時或用
之

ふ、こは後の世につけし名と見ゆ、この山猪崎村よ
り登れば、麓より廿町許もあらん、福知山よりは一
里餘あり、一の嶺を越えて、又登り山の七八分の所
より、師谷（今室谷といふ）の方に出来ば、一の窟あり、この窟の
こなたに、又一の大岩ありて、深谷に臨めり、此所入
口なり、谷の上岩の前の方、少く凹みたる所に足を
ふみしめ、身を横よして岩にうひて行けば、窟前に
至る、こゝに平なる所あり、窟は東北の向にして、自
然石四方にあり、入口は立ちなむら歩み入るべし、
さて奥ほど次第に低ければ、背を屈めて尙二三間
ハ入るべし、それよりは下へほり込みたれば、松明など
燈して入るべし云々、思ふに、こは古の鑛坑なるべ
し、神護景雲年中、丹波國華浪山（此山なり）にて鈍隱を掘

出し、ことあり、窟の下ハ、師谷といふ、人家ありて
眞言宗寺院七ヶ寺あり、丹後田邊などより登る口
なり、又尾藤谷といふ所よりものぼる、安井、菅卷な
どいふ村々は、此山の西北の麓に在りて、天田郡な
り云々、
又晉我井傳記に曰く、此山の名は藤の花盛に、花の
浪たつ如く見ゆるより、華浪山と古書に見えたり、
藤浪山の名も、或書古治承年間、石橋山の合戦に、俣野五
郎と川津三郎と晴軍の勝負に、双方必死とまりて
戦へども、其勝負つかざりければ、今は詮なし、是よ
る角力を取て雌雄を決すべしと、こゝに太刀投げ
棄て、互にゑいと聲かけ合ひて取組みしが、川津
の力や強かまけん、俣野は川津にかけられて遂に

打負けたる、さるに、其俣野の従者、釋迦牟尼佛太郎時盛、全次郎清時、茨木小太郎富長、全小次郎拾盛、中村助之進など敗北の餘、諸國を經めぐり、終にこの丹波國へ落ちてける、此時、此山に籠りて、近在を荒れ廻りて金穀を押し取り、夜なく非道を働きたれば、民百性いづれも難澁に及ぶ、こゝに平家方の綾部なる領主に、この非道を訴へければ、よしもとはわが味方なりとも用捨なり難とて、八方より火を放ち残らず討ち落されける云々、保元年中、平家全盛の後、仁安三年、何鹿郡綾部の里に治す、因て此所に紀州熊野を移して那智、本宮、新宮の名起れり、○綾部に來りしは宗盛なりともいふ、

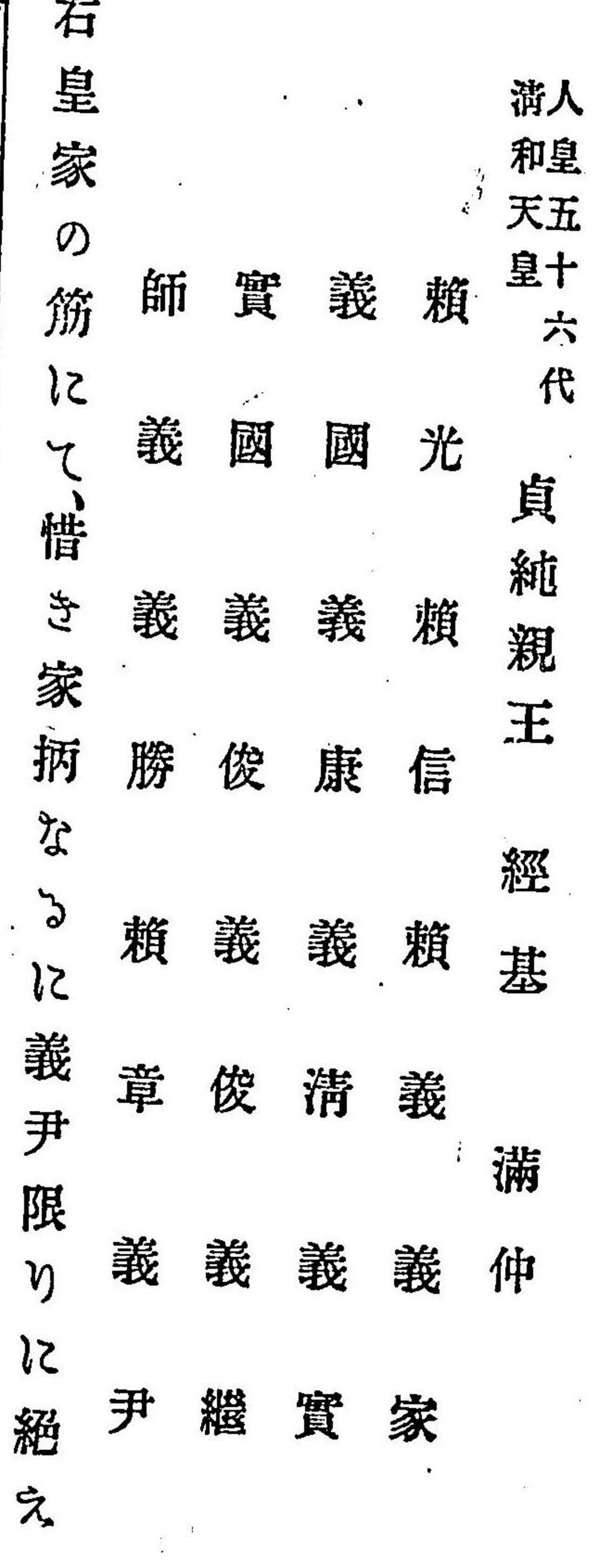
さて、彼此と考合すれば、世に傳ふる茨木童子とて、かの酒顔童子が一類の住まひしをいふは、この窟

と茨木小太郎を附會したるよなん、頼光の大江山ふは、一條院正暦年間にして、治承四年までは凡百七十余年なり、へ登りしとい

生、曾てこの山に登りしよ、頂上よ南北七八間、東西はこれより稍長からんを思はるゝ屋敷とも覺しきものありき、

神、南山

仁木義尹之系圖



果てたり云々と、曾我井傳記に見ゆ、

○仁木義尹は、頼章の子なり、中務少輔兵部大輔となり、丹波守護に補せらる、山名師氏の小林重長を遣して丹波を畧せしむるや、義尹出でて和久に陣し、急を將軍足利義詮に告ぐ、義詮諸將を遣して之を助けしむ、重長戦はずして退く、(人名大日本史)

山名、伯耆、但馬の勢を率ゐ來りて仁木義尹を攻む、仁木は、堀村の内荒神山といふ所に屋敷を構へたり、今仁木屋敷と字す、さて、要害ならざれば、荒木一學と同心して、荒木山山即神南の山なり上に城を構へて籠り居る、山名の次將、小林民部は氷上郡より搦手に廻り、余田の上なる高山に登り谷を隔て、之を攻め、山名は和久郷に今笹尾より半田へ越ゆ陣を扣へ、忍を放ちて荒木を焼立てたれば、寺院民家の焼亡多かりし、山名は兵糧盡きて飯陣せり云々と、丹波志

に見ゆ、

(太平記八十上)但馬國へは、山名佐衛門佐、舍弟治部大輔小林民部之丞を侍大將にて、二千餘騎大山を經て播磨へ打越んとて出たりけるが、但馬國の守護、仁木彈正少弼安良十郎左衛門將軍方にて籠たる、城未落ざりける間、長九郎左衛門尉安保入道信禪以下の官方共、我國を闇て他國へ越ん事を心得ず、去ば小林が勢計にても播磨へ打越んと企る所に、赤松掃部助直賴大山に城を構て、但馬の勢を差塞ぎける程に、小林難所を支へられ丹波へ分打越ける、丹波には當國の守護仁木兵部大輔義尹、兼て在國して待懸たる事なれば、頓て合戦有ぬと社覺けるよ、越忽の軍しては中々悪かりぬとや思は

れけん、和久郷の陣を取て互に敵の懸るを相待ける、丹波は京近き國なれば、暫も閑くべきは非ず、急大勢を下て義尹の力を合せよとて、若狹ノ守護尾張左衛門佐入道心勝、遠江守護今河伊豫守、三河守護大島遠江守三人は三ヶ國の勢を相添て、三千餘騎京都より差下さる、其勢已に丹波の篠村に着しければ、當國の兵共、心を両方懸て何方へか付くべきと思案しける者共、今は將軍方強からんずらんと見定て、我先に馳付ける程に、篠村の兵は日々に増て程なく五千餘騎に成りけり、山名が勢は僅かに七百餘騎、國遠して兵糧乏く、馬人疲て城の構密からず、角ては何怵べき、聞落まらせんずらんと覺ける所、小林右京亮伯耆國を出しより、今度

天下を動す程の合戦をせづば、生て再び本國へ皈らしと申切て出たりしかば、少しも驢可きに非ず、一所にて打死せんと氣を勵し心を一つにする兵者共、神水を飲で己に篠村を立と聞しかば、何處にても廣みへ懸合て組打に討んと議しける間、篠村の大勢、是を聞て却て寄せられやせんずらんと、二日路を隔てたる敵に恐れ、一足も先へは進まず、木戸を構へ、逆茂木を引、用心密く居りたりければ、小林兵糧を迫り、又伯耆へ引退きければ、御敵をば早追落して候と氣色ばふるが飯洛しける、

以上 後村上天皇、正平年間の事なり、北朝にては、後光嚴天皇、文和、延文の際なり、

さて、此後細川頼之大勢を率ゐて攻め來り、義尹を慊して殺しきと又丹波志に見ゆ、義尹の殺されしは、明德年間にやと丹波志

にはあれど、これは後光嚴天皇の貞治年間なるが如し、又荒木焼といふは前後二回にて、全く亡びたりと、同書に見ゆ、さもありぬべし、仁木の殺されしといふ所は、今フアンダンとて残れり、城記参看

この山今は権現山といふ、神社記古よりの名山なり、大嘗會の歌にも、出所は本書 総記に委し

○ときはなるかみなと山乃榊葉と
さしてづいれるよろづ代乃なめ

○みしまゆふ肩よとりかけ神なびれ
山乃さかきをかさしにぞする

と見へたり、或人此歌はわか郡乃にはあらず、何鹿郡の神南山をよめるなりといへれど、木書総記なる大嘗會の條など考へ合せを、此山をよめる者と生は定めき、

千歳山

二つあり 桑田郡なるは別なり、これはわが丹波の名山なること、総記に有

一は岩崎の北方に聳ゆるものにして、同所大槻部一郎氏の家を、千鶴庵といへるもこの山に因みてなるへし、さて、詠歌などあるべけれど今浮をず、今一は、市寺の南なる高山をいふ、朽木植昌候大門吉祥院にて

ちきりれきて幾秋か見ん名よーをふ
千とせの山よろむるもみぢ葉

又の年、山の紅葉一入なるを
いかえかりを忘れしやとぞ知れける

其外、山々
あべて千入乃山乃紅葉

船山 多保市の北境に在りて、大野ヶ原よりハ東

○烏帽子山ニハ其昔水上郡
黒井ノ城主赤井某城ヲ築
キタリシガ天正年間信長
公ノ討手ノ爲ニ此サレテ
孫小牧ニ落タリキ、今ノ
芦田柴田ナド其裔ナリト
云
世ニ小牧ノ蓮華湯トイヘ
ル藥品赤井家ノ家傳ニテ
右ニ氏等ノ傳フル所ナリ
ト云
又山頂ニハ岩窟アリ其城
址ト思フモノ數多アリト
云

北ニ向タル楮山なり、土俗湯船といふ、
鳥ヶ岳、鬼ヶ城山乃東南なるつゞきの山なり、頂
に樹木數本見ゆ、
長安寺山、奥野邊乃北に峙てり、其頂を姫髮峰とい
ふ、
なほ、形のおかしきハ、和久山、烏帽子山、茶白山、手白
山、又高きが故に著名なるハ富岡、二國、鐵鉦、妹尾、三
岳、三國の諸山、

山記 終

